

米子市オミクロン株影響対策特別支援金 Q & A (5/20 更新)

①対象者について

Q 個人事業主で米子市内に住んでいますが、事務所又は事業所（施設・店舗）が米子市外のみにある場合は対象になりますか？

A 対象になりません。

Q 個人事業主で米子市外に住んでいますが、事務所又は事業所（施設・店舗）が米子市内にある場合は対象になりますか？

A 対象になります。

Q 事務所又は事業所（施設・店舗）が米子市内にありますが、本社が米子市外にある場合は対象になりますか？

A 対象になります。

Q 複数の事業所や部門がある場合、切り分けて複数件の申請をすることはできますか？

A できません。法人または個人事業主単位（確定申告する単位）で申請してください。

②申請時期について (5/20 更新)

Q 鳥取県オミクロン株影響対策特別支援金の支給決定（振込み）前であっても申請ができますか？

A 申請は可能です。ただし、市支援金の交付の決定は、県応援金の支給決定が確認された後に支給します。

③「認証店」「協賛店」加算について

Q 「認証店」「協賛店」の審査中であっても、加算の申告ができますか？

A 「認証店」に限り、認証申請中であっても加算申告が可能です。なお、認証申請中の店舗の加算分については、当該店舗の認証が確認された後に支給します。

④申請書等への記入方法について

Q 申請書様式（ペーパー）はどこで入手できますか？

A 米子市ホームページからダウンロードいただけます。また、米子市役所第二庁舎 4 階の商工課窓口のほか、本庁舎 1 階総合案内に配架しております。

Q 申請書を書き損じました。どうやって訂正したら良いですか？

A 訂正箇所を二重線で消し、訂正印(代表者印)を押印してください。

Q 個人事業主の場合、申請者住所は何を記載すれば良いですか？

A 申請者の居住地住所を記載してください。

Q 振込先口座は誰の名義のものでも良いですか？

A 口座名義は申請者名義と同一としてください。やむを得ない理由で不可能である場合はご相談ください。

⑤申請後提出後

Q 提出した申請書の内容に不備がなかったか、受付状況を確認したいのですが？

A 申請内容に不備がある場合は、市からご連絡いたします。迅速に給付手続きを実施するため、個別の確認はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、郵送した申請書が市に到着しているか確認されたい方は、あらかじめ簡易書留など追跡サービスが利用できる方法で発送いただき、当該サービスをもって確認いただきますようお願いいたします。

Q 申請は何度もできますか？

A できません。一度給付を受けられた方は、再度申請することはできません。

Q 給付金の振込名義は何ですか？

A「ヨナゴシオウエンキユウフ」です。

Q 申請から振込までどのくらいかかりますか？

A 申請内容に不備がない場合であれば、おおむね3～4週間で指定口座に振り込みます。